
高山市職員採用試験案内【建築（経験者枠）】

★ 随時募集とし、申込受付後に面接試験を随時実施します。

1. 試験区分、募集人数及び受験資格			
試験区分	募集人数	受 験 資 格	
		年 齢 要 件	資 格 等 要 件
建 築 (経験者枠)	若干名	採用時における年齢が 45歳以下の方	次の①又は②に該当し、かつ③に該当するかた ①1級建築士の免許を有するかた、又は試験合格者 ②民間企業・官公庁等における建築関連業務に携わった職務経験が通算3年以上あり、2級建築士の免許を有するかた ③申込時において、高山市内の事業所に勤務していないかた(ただし、官公庁勤務のかたや、非正規職員として勤務しているかたは受験可)

注意事項

- 各試験とも国籍及び障がいの有無にかかわらず、受験資格要件に適合するかたであれば受験可能です。
- 非正規職員とは、原則、以下のいずれかに該当する職員をいいます。
 ・パート、アルバイト、派遣職員、契約社員・嘱託 ほか
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当するかたは受験できません。
 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでのかた
 (2) 高山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しないかた
 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したかた
- 受験資格要件について虚偽の申告があった場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。また、要件確認のため、過去の勤務先に就業形態を聴取する場合がありますのでご了承ください。

2. 職務内容	
試験区分	職務内容
建 築	建築物の設計・監理、施工管理、許認可等の業務

3. 試験の方法、日時、場所		
方 法	日 時	場 所
個別面接試験	随時実施 ※申込受付後、受験資格審査を行い、試験の案内をメール等により通知します	高山市役所

4. 試験の内容	
区 分	出題分野
個別面接試験	面接による口述試験を行います。

5. 受験申込手続き

<p>申込方法</p>	<p>インターネットから申込み（原則）</p> <ol style="list-style-type: none"> 専用サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、会員登録を行ってください。 ※既に登録済みの場合は不要です。 URL：https://public-connect.jp/user/register マイページの「登録情報を編集」から、基本情報、職歴・学歴等を登録してください。 ※基本情報等、漏れなく詳細に入力してください。（学歴は中学校から入力するほか、自己PRも漏れなく入力してください。） ※写真は6か月以内に撮影したもので、上半身、脱帽したものとしてください。 パブリックコネクト内の高山市役所ページの「職員募集」より受験する職種区分のページに進み、エントリーしてください。 <エントリーフォーム> URL：https://public-connect.jp/employer/30304/job/list <p>○インターネットから申込ができない場合は窓口、郵送での応募も可能です。 申込書類は、総務部総務課（本庁4階）、インフォメーション（本庁1階）、各支所地域振興課などでお受け取りいただくか、高山市ホームページからダウンロードしてください。詳細は総務課までご相談ください。 URL：https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1008397/index.html</p>
<p>必要書類等</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①資格等証明書の写し（受験資格に係る資格等及び外国語に関わる資格等がある場合は添付が必要です。他の資格については添付は不要です。） ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し（手帳所持者のみ） ③職務経歴調査票 ※①～③について、申込みの際にファイルを添付してください。 ④最終学校の卒業（見込）証明書（6か月以内に交付のもの） ⑤最終学校の成績証明書（6か月以内に交付のもの） <p>※④⑤の原本を試験当日に提出してください。</p>
<p>申込受付期間</p>	<p>随時</p> <p>※採用者が決定した時点で募集終了とします。</p>
<p>受験票の作成</p>	<p>エントリー完了後、受験票を下記の手順で確認することができます。 試験当日は、スマートフォン等で受験票画面を表示し、受付に提示してください。 【ログイン】→【マイページ】→【エントリー一覧】→【受験票】 ※受験票を印刷して持参いただいても差し支えありません。 ※郵送又は窓口申込の場合は、受験票様式に所定の事項を記入し、写真を貼付けのうえ、受験の際に、受付に提示してください。</p>
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種連絡について、パブリックコネクトのメッセージを利用して案内します。「@public-connect.jp」のドメインから送信されるメールが受診できるよう設定してください。 受付後、受験資格審査を行い、改めて申込者本人に面接試験の案内をメール等により通知します。

6. 外国語に関する資格等保有者への加点について

外国語に関する資格等を有している場合、その資格を証明する写しを添付してください。

7. 合格発表の方法等

決定後、受験者に試験の結果を文書で通知します。

8. 合格から採用までの流れ

最終合格者は、高山市職員採用候補者名簿に登載されます。

採用日は、採用決定後、決定者と調整のうえ決定します。

9. その他

(1) 給与等の例

・令和8年度の新規採用者の初任給の例

	大卒程度初任給	短大卒程度初任給	高卒程度初任給
新卒採用者	232,000円	216,500円	200,300円

・民間経験者（正社員）の初任給の例

経験年数	大卒程度初任給	短大卒程度初任給	高卒程度初任給
3年	242,000円	228,800円	213,100円
5年	253,100円	239,800円	225,600円
10年	277,300円	255,600円	242,000円

※初任給の前歴等による加算は経験年数に応じて加算されるほか、公務員の前歴の場合は上記の表と異なりますので、詳細は総務課までお問い合わせください。

※原則として毎年1回昇給します。

- ・このほか扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などを支給します。

(2) 休日休暇

年次有給休暇が付与されるほか、各種特別休暇（リフレッシュ休暇、忌引き等）を取得可能です。

(3) 福利厚生

健康保険及び年金は岐阜県市町村職員共済組合に加入します。

(4) 試験結果の提供

試験結果については、受験者本人に限り、「総合得点」について開示します。運転免許証等写真で本人であることを確認できるものを、高山市役所本庁舎4階総務課に持参してください。電話、手紙、電子メール等による開示請求はできません。なお、開示期間は、当該試験の結果通知受領の日から1か月以内です。

【問合せ先】 高山市役所 総務部総務課 人事担当
〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地
電話 代表0577-32-3333 内線 2455
直通0577-35-3133
メールアドレス soumu@city.takayama.lg.jp